

# 小野市立旭丘中学校

# いじめ防止基本方針

## 小野市いじめ等防止条例の基本方針

【基本理念】 いじめ等のない明るく住みよい社会の創造  
～あらゆるいじめのないハートフルシティおの～

### 【基本目標】

いじめ等の実態を知る

いじめ等をなくす人づくり

いじめ等をなくす気運づくり

いじめ等解決のしくみづくり

### 【基本課題】

・アンケート調査の実施  
・あらゆる機会での情報収集

自己肯定感を育む関係づくり

互いの違いを尊重する心の育み  
実践する教育の実現

小野市いじめ等防止条例の周知

いじめ等防止の啓発

いじめ等相談体制の強化

関係機関との連携の強化

みんなで作ろう！  
いじめのない  
誰もが楽しい旭丘中学校を



平成25年12月作成

## 小野市立旭丘中学校の基本方針

【基本理念】 「規律・活力」・「豊かな感性を育む」校風づくり  
— 互いに磨き合い、志を抱く教育活動の実現 —

### 【基本計画】 ◎重点課題

I いじめをうまない土壌づくり、人づくり(未然防止)

- ①人権教育の充実
- ②道徳教育の充実
- ③体験教育の充実
- ④特別活動の充実

II 早期発見、早期解決

- ①日々の観察
- ②観察の視点
- ③日記や連絡帳、生活ノートの活用
- ④教育相談(学校カウンセリング)の実施
- ⑤いじめ実態調査アンケート
- ⑥生徒指導・いじめ等対策委員会の開催

III 早期の適切な対応

- ①正確な実態把握
- ②指導体制、方針決定
- ③指導・支援
- ④保護者との連携
- ⑤継続した対応

IV ネット上のいじめへの対応

- ①啓発・研修
- ②早期発見と早期対応
- ③関係機関との連携

V いじめ問題に取り組む体制の整備

- ①校内『いじめ防止対策委員会』の設置
- ②いじめ全体指導計画の作成と実践的な校内研修の実施
- ③相談体制やカウンセリング体制の充実

### 【具体的な取組】

I いじめをうまない土壌づくり、人づくり(未然防止)

- ①いじめが「基本的人権を脅かす行為であり、人間として決して許されるものではないことを理解させる。
- ①人を思いやる心を育むため、生活のあらゆる場面を通じ、生命尊重の精神や人権感覚の高揚を図る。
- ②資料の精選と道徳授業による道徳的判断力の向上を図る。
- ③発達段階に応じた体験活動を通して他者と共に生きる態度を養う。
- ④コミュニケーション活動を重視し、対等で豊かな人間関係の構築を図る。
- ⑤『小野市いじめ等防止条例』の周知徹底を図る。
- ⑤インターネットの使い方のルールやモラルについて啓発を行う。

II 早期発見・早期解決

- ①朝の会や休み時間、昼休み、放課後等の機会に、子どもたちの様子に目を配る。子どもがいる所には、教職員がいることを目指す。
- ②担任を中心に、教職員は、子どもたちが形成するグループやその人間関係の把握に努める。
- ③生活の記録ノートや部活動ノートの活用
- ④定期的な教育相談期間の設置、全校生を対象とした教育相談の実施。
- ⑤生活アンケート・定期的ないじめ調査を実施する(学期に2回以上)。
- ⑥定期的(週1回)に委員会を開催し、早期発見・早期対策に努める。

III 早期の適切な対応

- ①当事者双方、周りの子どもから、個々に聴き取り、記録する。
- ②教職員全員で共通理解を図り、指導のねらいを明確にする。  
※『小野市いじめ等防止条例に係る報告書』を活用する。
- ②指導体制を整え、対応する教職員の役割分担をする。
- ②教育委員会、関係機関との連絡調整を行う指導体制、方針決定
- ③「いじめは決して許される行為ではない」という人権意識を持たせる。
- ④保護者の協力を求め、学校との指導連携について協議する。
- ⑤カウンセラー等を活用し、子どもの心のケアを図る。

IV ネット上のいじめへの対応

- ①ネット使用のルールについて、講習会や授業を行う。
- ②定期的な生活調査の実施や生活の記録ノートを活用し早期発見に努め、事案に応じた全体・個々の指導を行う。
- ③場合によっては、警察やプロバイダーと連携して対応する。

V いじめ問題に取り組む体制の整備

- ①いじめ防止対策委員会(校長・教頭・生徒指導担当・学年主任・養護教諭・学級担任・関係教諭・部活動顧問・SC(スクールカウンセラー))を設置し、いじめ問題に対する調査、対応、体制作りを行う。※ケースによっては、警察、県教委学校支援チーム、小野市の福祉部局もメンバーに加える。
- ②いじめ全体指導計画を策定する。
- ②児童生徒理解に関する研修、指導援助に関する研修を実施する。
- ②各分掌の役割を明確化し、日常的な取組を実施する。
- ③スクールカウンセラーを中心とした校内の相談体制づくりを行う。
- ③カウンセリングマインド研修を実施し、教師のカウンセリング技量の向上を図る。